

22年度2月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

1. **定期県委員会** 第1号議案 第2号議案 第3号議案 可決

○第3号議案 「旅費規程」の改正について

日当・旅費等の支払いについて、これまでの現金支給から口座振込とすることから、旅費の支払いと口座振込を利用する際に生じる手数料の扱いについて、つぎのとおり旅費規程の改正をおこないます。

1. 新規 (旅費の支払い)

第13条 日当・旅費等の支払いは原則として口座振込とします。
振込手数料は振込旅費と相殺します。

2. **定年延長 (情報提供・意思確認)**

情報提供・意思確認は該当職員(22年度末59歳)のみ

(個別の説明、該当職員以外への説明について県教委から指示なし)

1/27 県教委折衝実施(総務課・高校課・義務教育課)

2/ 1 総務課所管職員分発出 2/ 7 高校課所管職員分発出

3. **人事異動について** ヒアリングは明確な回答を

内示ぎりぎりまで調整が行われると県教委から確認しています。

記載していない地域の提示、勤務環境の変化(夜間・休日勤務、知事部局への出向など)については管理職からの確認を待つだけでなく、ご自身でも確認、事情等を管理職へ伝えるようお願いいたします。

4. **ろうきん福祉財団奨学金事業** <23年度高等学校奨学生(給付型奨学金)募集の概要>

(1) 募集対象者

①新潟県民の子どもにして、県内の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部含む)に23年度進学した生徒(新1年生のみ)で、経済的な事情で就学困難と認められる方。

②家族収入が300万円以内の方。※家族収入は父母の収入合計

(2) 募集人数: 上限100名

(3) 奨学金額: 月額1万円(3年間の奨学金給付総額36万円) ※返還義務なし

(4) 応募受付期間: 23年4月10日(月)から23年5月10日(水)

※指示第26号「新潟ろうきん福祉財団の高校奨学金事業拡充に係る寄付のとりくみ」

支部・分会への特別配当金の寄付 → 高等学校奨学生(給付型奨学金)の原資に利用

5. **役員選挙** 投票日: 2月21日(火) 開票日: 2月25日(土)

投票袋返送は2月24日(金)必着。可能な限り期日前投票の検討を。

6. **支部・分会マニュアル(紹介)のとりくみのお願い** 指示第70号

・新高教HPからひな形をダウンロード(参考例あり)

・新旧分会役員を中心にマニュアルを作成

・年度初めに異動職員を対象に配付(分会会議、昼食会等の企画があるとなお良い)

目的: 加入促進のとりくみ。年度初の声かけアイテムの一つとしてご検討ください。

転入者への分会員(分会役員)の紹介

※赴任した際に「分会員がどなたなのかわからなかった」ということも多いかと思えます。

内容は可能な範囲で、とりくみのご協力をお願いいたします。

7. **組織拡大・強化** 分会1人の加入を!

○加入リーフレット活用 意外と・・・情報を欲しがっています

(非組から相談として分会から本部へ相談というケースあり)

8. **ホームページの利用** ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)

○新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>)

新潟高教組で検索

○本部情勢報告のポイント(別紙)の活用をお願いします

○各種指示文書ダウンロード可